

様式第5号（第1面）

提出期限： 変更後10日以内  
（登記簿変更し、謄本の添付が必要な場合は変更後30日以内）  
（派遣元責任者に係る変更は、変更後30日以内）

※ 再交付 年月日 年 月 日  
書 換

事業主（法人）の名称・住所、事業所の名称・所在地の変更にあっては、許可証書換申請書

~~許可証再交付申請書~~  
~~労働者派遣事業変更届出書~~  
~~労働者派遣事業変更届出書及び許可証書換申請書~~

不要な表題を抹消

年 月 日

厚生労働大臣 殿

法人の場合は、法人の名称及び代表者の氏名を記載  
（法人の代表者が変更された場合は、新任の代表者の氏名を記載）

申請者を抹消 → ~~申請者~~  
届出者

- 1 ~~労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第8条第3項の規定により下記のとおり許可証の再交付を申請します。~~
- 2 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第11条第1項の規定により下記のとおり届け出ます。
- 3 ~~労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第11条第4項の規定により下記のとおり許可証の書換えを申請します。~~
- 4 届出者（法人にあっては役員を含む。）（届出者が未成年の場合、その法定代理人をいう。）については、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第6条各号（第3号を除く。個人にあっては第3号及び第11号を除く。）のいずれにも該当しないこと並びに届出者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の機能の障害に関する医師の診断書が添付されていることを誓約します。 ← 8の③欄（代表者）、④欄（役員）に変更がない場合は4全文を抹消
- 5 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第36条の規定により選任する派遣元責任者については、同法第6条第1号、第2号及び第4号から第9号までのいずれにも該当しないこと、未成年者に該当しないこと、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則第29条の2第1号に規定する基準に適合すること並びに派遣元責任者が精神の機能の障害により認知、判断又は意思疎通を適切に行うことができないおそれがある者である場合には該当する全ての者の精神の機能の障害に関する医師の診断書が添付されていることを誓約します。 ← 8の⑧欄（派遣元責任者）、⑨欄（事業所の新設）に変更がない場合は5全文を抹消

記

1 許可番号	2 許可年月日	年 月 日
3 (ふりがな) 氏名又は名称	法人の登記簿謄本記載の名称、住所を記載	
4 住所	〒 ( ) ( ) -	
5 (ふりがな) 代表者の氏名 (法人の場合)	記載必須 (但し、代表者が変更された場合は変更前の代表者を記載)	
6 (ふりがな) 事業所の名称		
7 事業所の所在地	〒 ( ) ( ) -	
※		

8の③欄（代表者）、④欄（役員）、⑨欄（新設）、⑩欄（廃止）に係る変更のみの場合は、6欄・7欄は記載不要

収入印紙  
(消印してはならない。)

変更届出書の場合、収入印紙は必要ありません。

8 変更の内容 <b>変更のあった項目についてのみ、変更後・前及び変更年月日を記載（変更のない項目は空欄）</b>					
変更に係る事項	変更後		変更前		変更年月日
① (ふりがな) 氏名又は名称	事業主（法人）の名称・住所に変更がある場合は、「変更届出書及び許可証書書換え申請書」として提出する。				年 月 日
② 住 所	〒 ( ) ( ) -		〒 ( ) ( ) -		年 月 日
③ 代表者の氏名 (法人の場合)	代表就任前に役員だった場合は③欄のみ、役員でなかった場合は③・④欄に記載 代表退任後も役員である場合は③欄のみ、役員も退任する場合は③・④欄に記載				年 月 日
④ 役員の氏名及び住所 (法人の場合)	(ふりがな)		(ふりがな)		年 月 日
	氏名	住民票に表記されている通りに氏名・住所を記載			
	住所	2人以上の変更の場合は、この欄に準じて別紙を作成するか、この様式（第2面）を追加する。			
⑤ (ふりがな) 事業所の名称	事業所の名称・所在地に変更がある場合は、「変更届出書及び許可証書書換え申請書」として提出する。				年 月 日
⑥ 事業所の所在地	〒 ( ) ( )		〒 ( ) ( )		年 月 日
⑦ 特定製造業務への労働者派遣	開始年月日	年 月 日	終了年月日	年 月 日	
⑧ 派遣元責任者の氏名、住所等	(ふりがな)		製造業務専門 キャリア 担当者	製造業務専門派遣元責任者の場合は○を記載	月 日
	氏名			キャリアコンサルティングの相談窓口担当者の場合は○を記載	
	住所	住民票に表記されている通りに氏名・住所を記載 住民票の住所と実際の居所が異なる場合は、居所を ( ) 書きとし、居所証明書等を添付 2人以上の変更の場合は、この欄に準じて別紙を作成するか、この様式（第2面）を追加する。			
	備考		備考		
⑨ 労働者派遣事業を行う事業所の新設					
イ 事業開始年月日				年 月 日	
ロ (ふりがな) 事業所の名称	事業所新設の場合は、⑨のイ欄～へ欄に記載 同時に2事業所以上について届出を行う場合は、この欄に準じて別紙を作成するか、この様式（第2・3面）を追加する。				
ハ 事業所の所在地	〒 ( )		ビル名・階数まで記載		
ニ 特定製造業務への労働者派遣の実施の有無			1 有	2 無	

登記簿謄本記載の就任年月日及び辞任年月日を記載

特定製造派遣への労働者派遣を開始した日又は終了した日を記載

製造業務専門派遣元責任者の場合は○を記載

キャリアコンサルティングの相談窓口担当者の場合は○を記載

製造派遣の具体的な実施予定がある場合は有に○

ホ 派遣元責任者の氏名、職名、住所等					
(ふりがな) 氏名	職名	住所	製造業 務専門	キャ リア 担当 者	備考
<div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 5px;">                     住民票に記載されている通りに氏名・住所を記載                      住民票の住所と実際の居所が異なる場合は、居所を( )書きとし、居                      所証明書等を添付                 </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 5px; text-align: center;">                     製造業専門派遣元責任者の場合は○を記載                 </div> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin: 5px; text-align: center;">                     キャリアコンサルティングの相談窓口担当の場合は○を記載                 </div>					
ヘ キャリアコンサルティングの担当者の氏名及び職名 (ホと同じ者の場合は記載を要しない)					
(ふりがな) 氏名	職名				備考
※					
⑩ 労働者派遣事業を行う事業所の廃止					
(ふりがな) イ 事業所の名称		<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;">                     事業所廃止の場合は、⑩のイ欄～ニ欄に記載                      同時に2事業所以上について届出を行う場合は、この欄に準じて別紙を                      作成するか、この様式(第3面)を追加する。                 </div>			
ロ 事業所の所在地	〒( )	<div style="border: 1px solid red; padding: 5px;">                     派遣事業全体を廃止する場合は、廃止届出書(様式第8号)                      を使用する。                 </div>			
ハ 廃止年月日	年 月 日				
ニ 事業所の廃止理由	<b>事業所を廃止した理由を具体的に記載</b>				
※					
9 再交付を申請する理由	<b>9欄は記載しない</b>				
※					
10 備考	他の事業所の派遣元責任者を異動させ、当該届出に係る事業所の派遣元責任者として引き続き選任するときで、 添付書類を省略する場合は、以下及び異動前の事業所の名称を記載 8の⑧欄に係る場合：『労働者派遣法施行規則第8条第4項の規定により添付書類省略』 8の⑨欄(新設)に係る場合：『労働者派遣法施行規則第8条第2項ただし書きの規定により添付書類省略』				